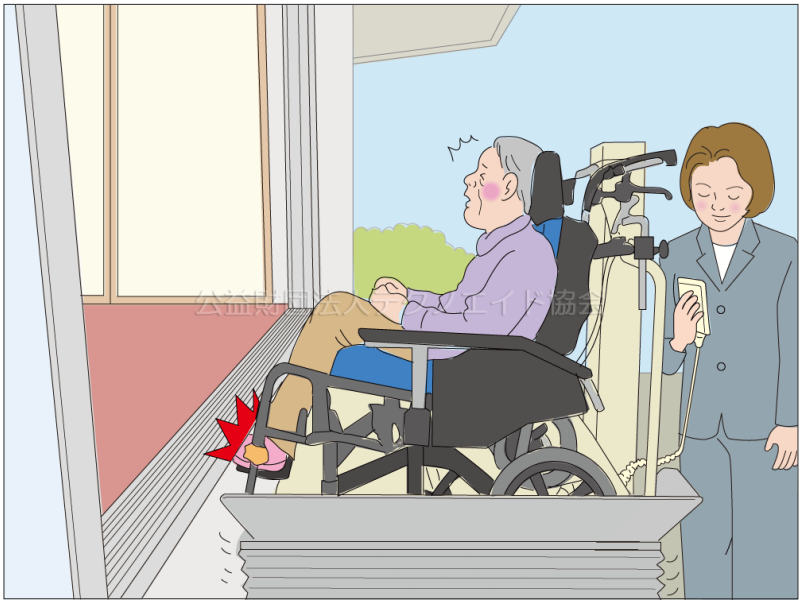
福祉用具ヒヤリハット情報

Case：290

上昇する際の車いすの向きを誤り、足先がサッシ枠に挟まれそうになる

場面の説明

車いす用昇降機で昇降をする際に、本来上段側に到着した後に行う方向転換を下段側でおこなったため、足先がテーブルからはみ出し、サッシ枠に挟み込みそうになる



利用シーン	リモコン操作
主な利用場所	段差・縁石
介護保険の種目	移動用リフト（つり具の部分を除く）
分類コード(CCTA95)	183006(段差解消機)
介護テクノロジー	－
二次元バーコード	

解説

テーブル面上での方向転換を想定した車いす用昇降機機種では一般的には上昇し上段床面に到達した後に方向を変える操作手順となります。このケースは誤って下段で方向転換をしたことで足を挟み込みやすい状況を作ってしまったことが直接の要因です。サッシ枠の下に足が入りにくいように板を設置するなど工夫をすることも大切です。

参考要因

人：利用者の足が挟まれる危険があることを知らなかった
人：操作手順を理解していなかった
人：上段に上がってからの介助を横着しようとした
モノ：車いすが全長の長い機種だった
環境：サッシ枠が挟み込みやすい形状だった
環境：壁から突出しているサッシ枠（蹴込み）を解消していなかった

Copyright 2000-2012 Association for Technical Aids, Inc. All rights reserved.